

令和6年第4回越知町議会定例会 会議録

令和6年9月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和6年9月6日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （10人）

1 番 小田 壮一	2 番 上岡千世子	3 番 箭野 久美	4 番 森下 安志	5 番 小田 範博
6 番 市原 静子	7 番 高橋 丈一	8 番 武智 龍	9 番 岡林 学	10 番 山橋 正男

3. 欠席議員 （ 0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長	田村 幸三	書 記	岩佐 由香
------	-------	-----	-------

5. 説明のため出席した者

町 長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	小松 大幸	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	國貞 満
危機管理課長	片岡 宏文	保健福祉課長	西森 政利	こども園長	田村 香		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 認定第 1 号 令和 5 年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 2 号 令和 5 年度越知町簡易水道事業会計決算認定について
- 第 6 認定第 3 号 令和 5 年度越知町下水道事業会計決算認定について
- 第 7 認定第 4 号 令和 5 年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 5 号 令和 5 年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 6 号 令和 5 年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 7 号 令和 5 年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 8 号 令和 5 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 9 号 令和 5 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 報告第 4 号 健全化判断比率報告書について
- 第 14 報告第 5 号 資金不足比率報告書について
- 第 15 議案第 34 号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 16 議案第 35 号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 17 議案第 36 号 令和 6 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 18 議案第 37 号 令和 6 年度越知町簡易水道事業会計補正予算について
- 第 19 議案第 38 号 令和 6 年度越知町下水道事業会計補正予算について
- 第 20 議案第 39 号 令和 6 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 21 議案第 40 号 令和 6 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 22 議案第 41 号 令和 6 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 23 議案第 42 号 令和 6 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

第 2 4 議案第 4 3 号 町道の路線の認定について

第 2 5 議案第 4 4 号 高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

第 2 6 議案第 4 5 号 令和 6 年度越知町下水道事業会計補正予算について

開 会 午前 9 時 0 0 分

議 長（高 橋 丈 一 君）おはようございます。9 月定例会の応召御苦労さまです。

開会に先立ちまして、8 月 2 7 日付けで、A L T 外国語指導助手として越知町に赴任されましたクンズ・エリック・アンドリュースさんから、ごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

A L T 外国語指導助手（クンズ・エリック・アンドリュース君）おはようございます、皆さま。（「おはようございます」の声あり）本日はこのような機会をいただき誠にありがとうございます。私の名前はエリック・クンズと申します。アメリカ合衆国のワシントン州ポートタウンゼンドから参りました。本日は、少し自己紹介をさせていただければ幸いです。私は海洋生態学の学士号と初等教育の修士号を取得しております。初めて日本を訪れたとき、それは私にとって大きな転機となりました。今年、高知に再び戻る機会をいただき誠に感謝しております。

皆さまと共に、私たちの文化や言語、そしてお互いの背景について探求できることを願っております。皆さまと協力し、この町の美しさを共に体験することを楽しみにしております。これからどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

議 長（高 橋 丈 一 君）どうもありがとうございました。

本日の出席議員は 1 0 人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和 6 年第 4 回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 1 2 6 条の規定により、1 番、小田壮一 議員、1 0 番 山橋正男議員の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第２ 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。９番、岡林学議員。

９ 番（岡 林 学 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。９月３日、午前９時から委員会を開き、令和６年第４回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日９月６日を開会日とし、７日土曜日から９日月曜日の３日間を休会といたします。なお、９日は、決算審査会を行います。１０日火曜日は一般質問、１１日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする６日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりにすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日９月６日から９月１１日までの６日間と決定しました。

諸 般 の 報 告

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第３ 諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

６月１９日に、仁淀川改修期成同盟会で知事に要望を行いました。

６月２８日に、国道３３号整備促進期成同盟会総会があり、実績報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算などが議決されました。

７月１日には、国土交通省四国地方整備局へ、仁淀川改修期成同盟会で要望を行いました。

７月３日には、国道３３号整備促進期成同盟会高知県協議会総会があり、本年度の要望活動などについて議決しました。

７月１７日には、田野町で四国部品誘致町連絡協議会総会が開催され、本町からは４人が出席しました。

７月２１日は、いの町の宇治川総合内水対策事業竣工式に町長と出席しました。

８月５日には、土佐国道工事事務所と国土交通省四国地方整備局へ国道３３号整備促進期成同盟会高知県協議会で要望を行いました。

８月２２日には、地域に根ざした佐川高等学校を後援する会総会に出席しました。総会では佐川高等学校は地域に必要な不可欠な学校であることを確認して、授業内容や今後の取り組みなどが話し合われました。

８月２６日には、県内２３町村の議長が出席し、町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会が行われました。自治体ＤＸの推進について、

南海トラフ地震対策の見直し・加速化等について、中山間地域の人口減少対策について、子ども・子育て支援についての4つのテーマで行われ、多くの意見が出されました。知事からも高知県の挑戦として事業や戦略の説明がありました。

9月4日には、広域議会※第4回定例会があり、小田組合長の諸般の報告で、もみじ荘の現状について、8月末の利用者数は10名で、9月に3名が他施設へ移動予定である。介護職員4名が他の施設に移動し、現在10名である。コロナウイルス感染症は、7月春日荘で職員5名、利用者8名の集団感染が発生しました。湖水園の空調及び非常用発電設備改修工事が7月から本格的に始まり、現在はエアコンの設置作業を実施している。高吾北消防の1月から8月までの搬送件数は、1,071件で、そのうち熱中症の疑い30件、新型コロナウイルス73件となっている。との報告がありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。以上で諸般の報告を終わります。続きまして、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

行政報告

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆さまの御出席をいただき、令和6年9議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆さまや町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、台風一過の9月1日は「防災の日」でありました。これは、1923年、大正12年9月1日に発生した関東大震災にちなんだものであります。今年は、元旦の能登半島地震、4月の豊後水道地震に続いて、先月には日向灘を震源とする地震が発生しました。改めて、防災の日に込められた「災害への備えを怠らないように」との意義を実感しております。直近の地震ですが、去る8月8日午後4時43分ごろに、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁が午後5時に南海トラフ地震臨時情報、調査中を発表、引き続き、午後7時15分に南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意を発表しました。これは、日向灘の地震発生に伴って、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震発生の可能性が平常時に比べて、相対的に高まっていることから発表されたものでございます。

これを受けて、本町では、地震発生への災害対応を確保するために、同日夕方から配備態勢を敷くとともに、町民の皆さまに地震発生への備えを再確認していただき、身を守る行動をとっていただくよう防災行政無線、メール、ラインでお知らせしました。併せて、町民会館を避難所として開

※12ページに訂正発言あり

設するなど、危機管理課を中心に、昼夜を問わず警戒にあたりました。

なお、この警戒態勢は、8月15日の午後5時、南海トラフ地震臨時情報が終了するまでの間、継続しております。幸いなことに、この期間中に南海トラフ地震は発生しませんでした。運用開始後、初めて発表されたこと、また、国が示す取るべき行動が今一つ不明瞭であり、本町をはじめ全国の自治体で、対応に戸惑いが見られました。

ただ、今回、実際に経験したことで、本町でも震災対策の配備基準や体制に関して、改善すべき点が明らかになり、地域防災計画の見直しの必要性を感じさせられた一件となりました。

それでは、個別に報告をさせていただきます。引き続き、防災行政についてご報告いたします。まずは、知事への要望活動について報告します。8月19日、町村長と知事との意見交換会があり、本町からは住宅耐震改修に必要な国・県の補助金の緊急的な予算措置などを要望し、県補助金につきましては、知事から前向きな回答をいただきました。能登半島地震の被害を見て分かるように、住宅耐震化は南海トラフ地震対策に欠かすことのできない事前防災対策と考えています。しかしながら、この住宅耐震改修事業は、町の財源だけでは実施が困難であり、国と県からの補助金なくして大幅な進捗はありえません。このことから、引き続き、国・県補助金の安定的な予算確保に努めてまいります。

続いて、台風10号について、ご報告します。町内の被害報告ですが、住宅、道路、農業用施設などに、大きな物的被害はありませんでした。同様に、ケガをしたなどの人的被害もありませんでした。当初は、先週はじめに四国直撃という進路予想であったこともあり、こまめな情報収集と厳重な警戒体制を取っていましたが、最終的に速度は遅く、進路も定まらず、私どもも非常に見通しを立てづらい台風となりました。雨については、8月30日までの累計雨量は、越知観測局で434mm、桐見ダム観測局で535mmとなりましたが、一気に降らず、数日にわたって降ったこと、また、降ったり止んだりの繰り返しであったこともあり、心配していました土砂災害なども発生はしていません。また、河川の氾濫による浸水被害も、大渡ダム、桐見ダムの適切な洪水調整などもあって、宮の前公園や町道が一部冠水したのみに留まっています。なお、心配していました農作物にも大きな被害報告はなく、ほっとしておるところでございます。さて、9月は防災月間ですので、今月、予定している防災訓練を一部ご紹介しますと、9月15日日曜日は消防団水防演習、9月30日月曜日には越知中学校において、2年生を主体とする指定避難所開設・運営訓練が実施されます。南海トラフ巨大地震がいつ発生してもおかしくない状況の中、さらなる地域防災力の向上が必要になってきていますが、町としましても、住民の皆さまに対しまして、自助・共助の重要性、事前防災対策の推進に関する広報を継続するとともに、国・県・近隣市町村はもとよりライフライン事業者など、関係機関との連携強化を図ってまいります。

次に土木行政についてであります。道路・河川の要望活動について道路・河川の要望活動について、ご報告いたします。7月、8月にかけて、要望活動を行ないました。道路につきましては、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会の会長として、また、高知県全体の協議会である道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会の副会長として、国土交通省、財務省及び県関係国会議員に道路整備の必要性を要望してまいりました。

河川につきましては、6月議会でも報告しました新規加盟の仁淀川改修期成同盟会、その上部団体にあたる四国治水期成同盟連合会及び四国河川協議会において道路同様、国土交通省などに河川整備について要望してまいりました。どの要望においても、必要なのは国全体の予算でございます。予算規模が大きく、整備促進の重要度をご理解いただかなければ、予算は地方へ回ってこず、事業化はかないません。これからも、他市町村・関係団体と共に積極的に要望活動行い、整備の必要性を訴えてまいります。

次に空き家改修費等補助金について、でございます。空き家バンクに登録していただいている住宅の改修工事費及び、残されたままになった家財道具の処分、運搬に係る費用に対して交付している補助金の利用状況を報告します。改修工事の補助実績は、令和4年度3件、5年度2件、6年度はまだ上半期でございますが2件となっています。また、家財道具の処分、運搬の補助実績は、5年度2件、6年度はまだ上半期ですが2件となっています。できれば、家財道具の片付けができた状態の住宅に入居できることがベストですが、その物件が気に入り、賃借人が所有者の許可を得て、片付けや改修工事を行う事例が増えています。今後もこの補助金の利用を促進し、越知町への移住者の増加・定住者の確保に努める取り組みを進めていきたいと考えています。

観光振興についてこの夏の観光客についてご報告いたします。まず、浅尾沈下橋です。お盆期間中に浅尾沈下橋へ警備員を配置した日のみのカウントにはなりますが、昨年は6日間で1,934人、1日の平均来訪者数は、322人でした。今年は9日間で2,838人、1日の平均来訪者数は、315人でした。竜とそばかすの姫の上映から3年経過しましたが、有名企業のテレビCM撮影やウェブサイト上での広告撮影、雑誌の撮影など、次々と撮影の連絡が入ってきています。そういった媒体を目にしてか、浅尾沈下橋への観光客数は、極端に減少することなく維持している状況でございます。地元の皆さまには、変わらずご協力を賜り感謝しております。

次に、キャンプ客についてでございます。スノーピーク関連は、まだ7、8月分の集計が完全にできておりませんが、昨年、台風や悪天候続きで、20%ほど客数が減少していましたが、今年は、宿泊、ラフティングともに好調で、回復の手ごたえがあったという報告をもらっています。黒瀬キャンプ場のログハウスも同様に昨年は15%ほど減少していましたが、今年は、30人増加して376人の利用がありました。

滝上町との長期職員研修であります。越知町の友好交流町である北海道滝上町と、今年度より新たに約1か月間にわたる長期派遣研修を実施して

おり、5月15日から6月14日まで本町の横山主幹が1カ月間の研修を修了してきました。7月16日に庁内向けに行われた研修報告会は滝上町ともオンラインでつなぎ、芝ざくらまつりの運営、議会対応や事務執行など両町の違いを含め多くの学びがあったこと、また滝上町の皆さんが暖かく迎え入れてくれ、多くの交流会に参加することができ、両町の絆の深さを改めて感じる事ができたとの報告がありました。

滝上町におかれましては、芝ざくらまつり期間中をはじめ、大変多忙な中にもかかわらず、職員研修の対応等にご尽力賜り、感謝申し上げます。9月8日から10月7日まで、滝上町から農林建設課の大枝隼人さんが本町に派遣されます。本町での研修内容としまして、コスモスまつりのイベント運営や観光協会との連携、また9月定例議会対応のほか、ふるさと納税業務やキャンプ場の施設管理等の研修を予定しています。今回の職員研修が両町行政の研さんを深め、更なる友好交流の発展に繋がることを期待しています。9日月曜日に大枝さんをご紹介しますので、よろしくお願いいたします。

続いて、教育行政についてご報告いたします。越知町児童交流事業について平成25年度から始まった北海道滝上町との児童交流について、今年度の夏の交流は7月30日から8月1日の3日間、滝上町児童を迎えて実施しました。今年度は滝上小学校5年生11名と、清原滝上町長をはじめとする引率8名の総勢19名で越知町に来ていただきました。7月31日には、滝上町の児童が横倉山自然の森博物館を見学し、横倉山の地質や歴史、植物などを学習しました。その後、越知小学校に移動し、越知小学校5年生と対面してあいさつやレクリエーションを行った後、みんなで一緒に給食を食べると、滝上町、越知町の児童はすぐに仲良くなり笑顔で話しをしていました。その後、越知町の夏らしさを体験する仁淀川でのラフティングを行い、両町の児童と一緒にラフティングボートに乗って楽しむなど、子ども同士の絆を深める交流事業となりました。来年2月には、滝上町への児童訪問交流を計画しております。相互の訪問を通じて、それぞれの町の自然、歴史、文化を学び、また児童自身が暮らす町の良さを再認識する機会とすることにより、ふるさと教育の推進に取り組んでまいります。

次に、中学生国際交流事業、国内英語研修についてでございます。生徒の語学力の向上と国際感覚を養うことを目的に、昨年度から東京で行っております中学3年生の国際交流事業を、8月20日から22日の日程で行いました。昨年度に引き続き、都内にある東京グローバルゲートウェイという英会話体験施設で研修を行いました。この東京グローバルゲートウェイは、東京都が開設した巨大体験型英語教育施設で、エアポートゾーンやホテルゾーンなどいくつかのブースがあり、各ブースにおいて、外国人スタッフと英語のみで会話する施設となっています。今年度は、8月21日の1日と22日の午前中を使って、この東京グローバルゲートウェイで研修をしました。はじめは緊張や恥ずかしさもあり戸惑う生徒もいたようですが、慣れてくると片言でもジェスチャーを交え会話ができるようになり、2日目になると表情も明るく相手との会話も上手にできるようになって

くるなど、全員がネイティブな英語を体験して学ぶことができました。また、社会見学として国会議事堂の見学も行い、見聞を広めることにより、生徒が大きく成長することができた研修となりました。

終わりになりますが、人口減少は、日本全体の大きな課題であります。全国知事会の議論においても、関東圏に人口が集中することから地方へ分散を促すべきとの声がある一方、日本全体の人口減少に対し、国家として考えていくべきである、との相反するような意見であります。私は、両面で対策をとっていきべきで、我々も粘り強く施策を実行しなければならないと考えております。いずれにしましても、町民の皆さまが安全で安心な生活をおくれること、若者世代に住んでいただくことが最も大切であります。防災減災対策と人口減少への取り組みを最重要課題として、今後も町勢浮揚に向けて全職員一丸となって進めてまいります。町民の皆さま、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。以上、行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高橋丈一君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（高橋丈一君）日程第４ 認定第１号 令和５年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第２５議案第４４号 高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてまでの２２件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、認定が９件、報告が２件、議案が第３４号から第４４号までの１１件の計２２件となっております。

認定第１号 令和５年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第４号 令和５年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第５号 令和５年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第６号 令和５年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第７号 令和５年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第８号 令和５年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第９号 令和５年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、この７件につきましては、地方自治法第２３３条第３項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

認定第２号 令和５年度越知町簡易水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益９５，６９９，６６１円、総費用８９，９３０，１１

2円で、差し引き5,769,549円が令和5年度の純利益となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

認定第3号 令和5年度越知町下水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益120,826,468円、総費用124,234,226円で、差し引き3,407,758円が令和5年度の純損失となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

報告第4号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和5年度決算による健全化判断比率を、別紙監査委員の意見書をつけ、報告するものであります。総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。今後も健全な財政運営に努めて参ります。

報告第5号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度地方公営企業の決算による資金不足比率を、別紙監査委員の意見書をつけ、報告するものであります。表でお示ししましたように、簡易水道事業会計、下水道事業会計いずれも資金不足を生じておりません。

議案第34号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における3歳児及び4、5歳児の保育士等の配置基準を改正するものであります。

議案第35号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」が公布され、令和6年12月2日から施行されることに伴い、国民健康保険法の引用について改めるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第36号 令和6年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回2億288万2千円を追加補正いたしまして、総額を57億3,608万9千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費6,099万3千円、衛生費の保健衛生費4,551万7千円、土木費の土木管理費2,308万3千円、教育費の中学校費3,371万4千円の追加補正となっております。また、減額の大きなものは、農林水産業費の林業費714万9千円、の減額補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税１億７６０万３千円、国庫支出金の国庫補助金１，９９９万５千円、繰越金８，２４１万２千円、町債３，９８２万７千円の追加補正となっております。また減額の大きなものは、繰入金の基金繰入金が６，７１２万１千円の減額補正となっております。

議案第３７号 令和６年度越知町簡易水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入及び支出の水道事業収益４３万１千円を補正予定額といたしまして、合計１億１，１３１万２千円。水道事業費６３万円を補正予定額といたしまして、合計１億１，０５３万９千円と定めるものであります。

議案第３８号 令和６年度越知町下水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入及び支出の下水道事業収益１７３万８千円を補正予定額といたしまして、合計１億５，１４５万６千円。下水道事業費５０９万６千円を補正予定額といたしまして、合計１億５，４８１万４千円と定めるものであります。

議案第３９号 令和６年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回１，０８０万６千円を追加補正いたしまして、総額で７億２，４４３万３千円とするものであります。

議案第４０号 令和６年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回６，９１３万３千円を追加補正いたしまして、総額で１０億３，１０８万８千円とするものであります。

議案第４１号 令和６年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回３０８万２千円を追加補正いたしまして、総額で１億３，１４７万９千円とするものであります。

議案第４２号 令和６年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回３２３万６千円を追加補正いたしまして、総額で３，８８６万５千円とするものであります。

議案第４３号 町道の路線の認定につきましては、今回、２路線を新たに町道に認定いたしたく、道路法第８条第２項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第４４号 高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」が公布され、令和６年１２月２日から施行されることに伴い、地方自治法第２９１条の３第１項の規定により、高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要がある、同法第

291条の11の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（高橋丈一君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休憩 午前 9時42分

再開 午前11時01分

議長（高橋丈一君）再開します。提案理由の説明を終わります。

訂正がありますので、お知らせします。日程第3諸般の報告で、広域議会第3回定例会のところを第4回と誤って報告をしました。※第3回と訂正します。また、配布している報告書についても、第3回と修正を願います。

以上で本日の日程は終了しました。9月7日から9月9日までは休会ですが、9日は午前9時から決算審査会を行いますので、各位大会議室に御参集願います。なお、11時10分から全員協議会を行いますので、第1委員会室にお集まりください。それでは、これにて散会します。

散会 午前11時03分